次期都市計画マスタープラン

全体構想について

佐賀市都市計画審議会

令和６年７月４日

佐賀市
SAGA

目次

Ⅰ　都市計画マスタープランとは

Ⅱ　現行計画の取組成果

Ⅲ　現行計画と次期計画の体系比較

Ⅳ　基本理念と基本方針

Ⅴ　将来都市構造

Ⅵ　次回テーマの概要

Ⅶ　今後の都市計画審議会の開催予定

Ⅰ　都市計画マスタープランとは
（１）都市計画マスタープランの位置づけ

【都市計画マスタープランと上位・関連計画の関係性】

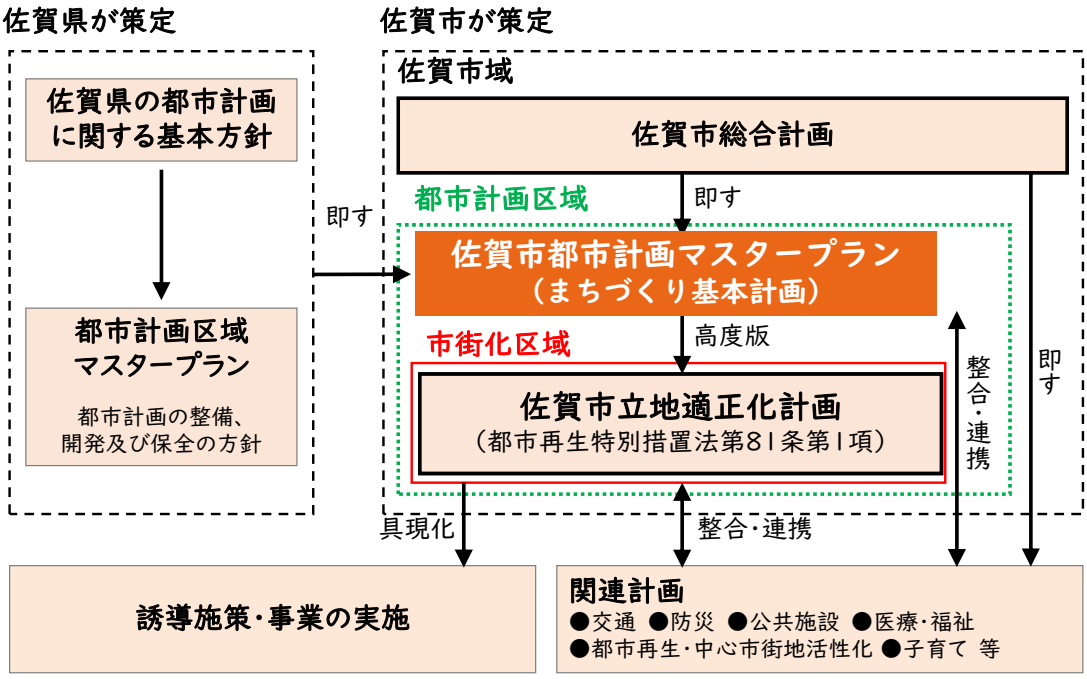

Ⅰ　都市計画マスタープランとは
（２）各計画の対象区域

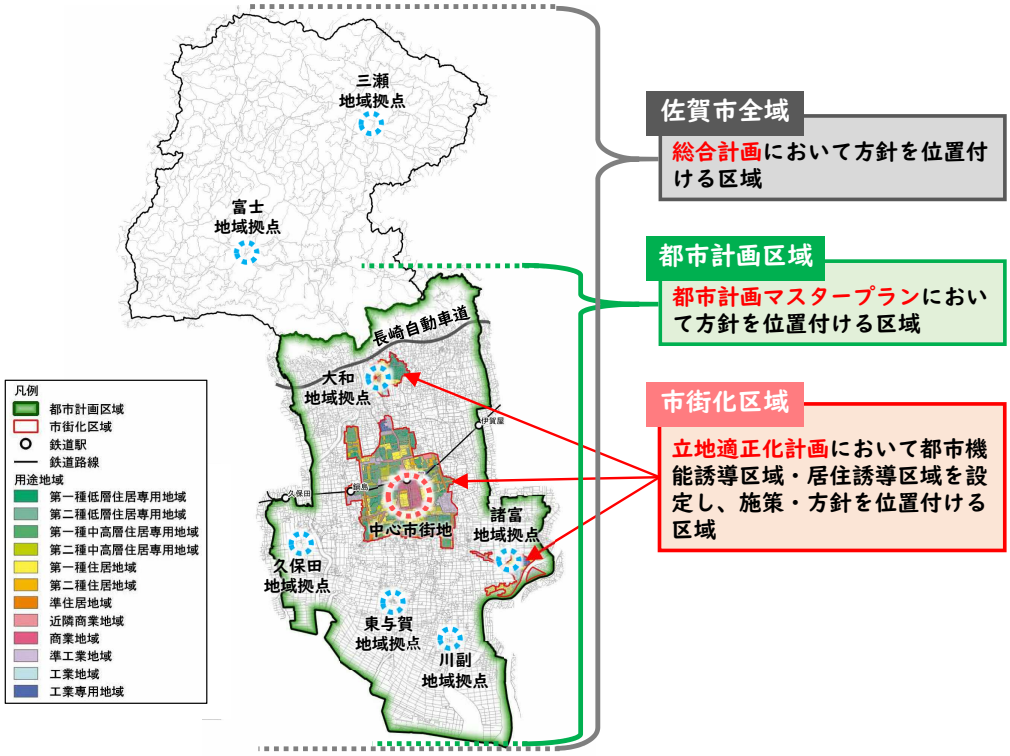

Ⅰ　都市計画マスタープランとは
（３）都市計画マスタープランの法的根拠

■市町村都市計画マスタープラン：都市計画法第18条の2

（市町村の都市計画に関する基本的な方針）

第十八条の二　市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。

今回改定の目的は・・・

社会変容や人口減少の進展など本市を取り巻く状況の変化を考慮し、
新たな課題や今後予想される社会・経済構造の変化等に対応した新たな基本方針を定める。

Ⅰ　都市計画マスタープランとは
（４）都市計画マスタープランが果たすべき役割

✓ **まちの将来像の提示**

まちの将来像を示し、市民や地域、市民活動団体、事業者、行政などの多様な主体が共有するまちづくりの目標を設定する。

✓ **都市計画決定の方針**

まちづくりを進めるにあたっての都市計画の見直し、決定の基本的な方針を示す。

✓ **都市計画の総合性・一体性の確保**

土地利用、都市施設、市街地開発事業などの都市計画相互の関係を調整し、都市全体として総合的かつ一体的な都市づくりを進める。

✓ **市民の都市計画に対する理解や合意形成の円滑化のための指針**

市民などがまちづくりの課題や方向性について合意し、そのことにより具体の都市計画の決定、実現が円滑に進むよう指針を示します。

Ⅱ　現行計画の取組成果
（１）多様な都市機能の集約

県全体の発展をリードする都市機能の集約

公共的施設の移転・集約	ウォーカブル空間の整備
商エビル、ハローワーク、NHK　など	佐賀駅前広場、市道三溝線の整備　など

▲佐賀商エビル

▲佐賀バルーンミュージアム

▲佐賀駅南口広場

▲SAGAアリーナ

Ⅱ　現行計画の取組成果
（２）交通結節点を生かした産業振興

佐賀大和IC周辺における工業団地の形成

東山田地区の工業団地

川上地区の産業団地

Ⅲ　現行計画と次期計画の体系比較
（１）現行計画の構成

【図解 ： 現行都市計画マスタープランの構成】

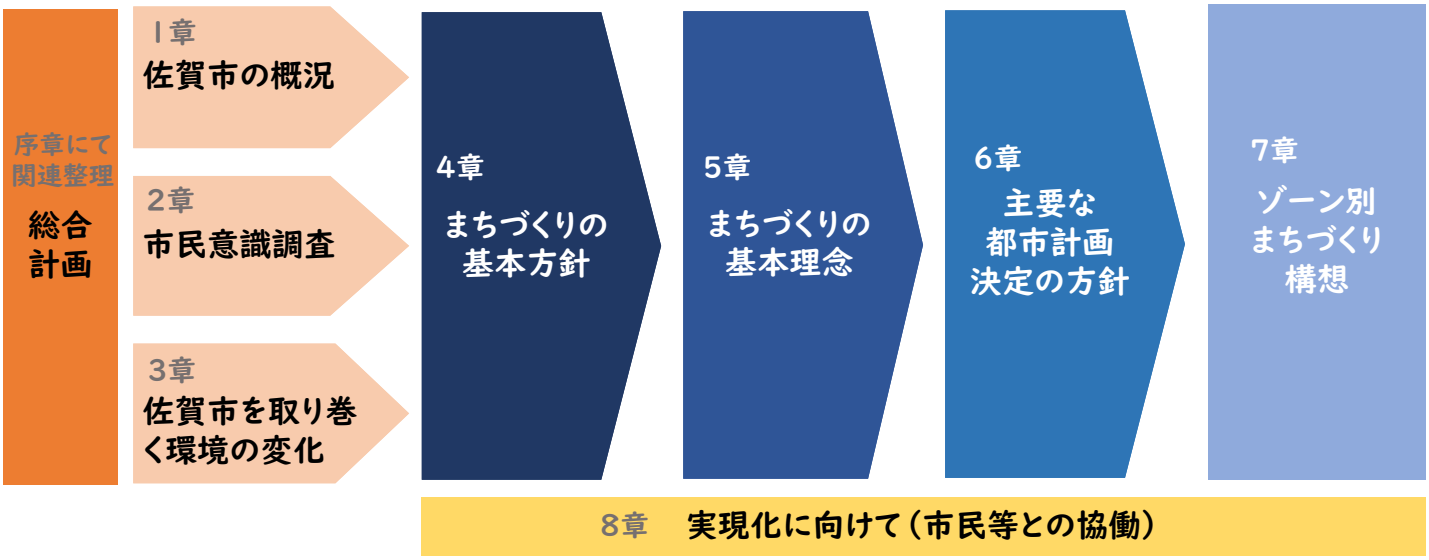

Ⅲ　現行計画と次期計画の体系比較
（２）次期計画の構成（案）

【図解 ： 次期都市計画マスタープランの構成（案）】

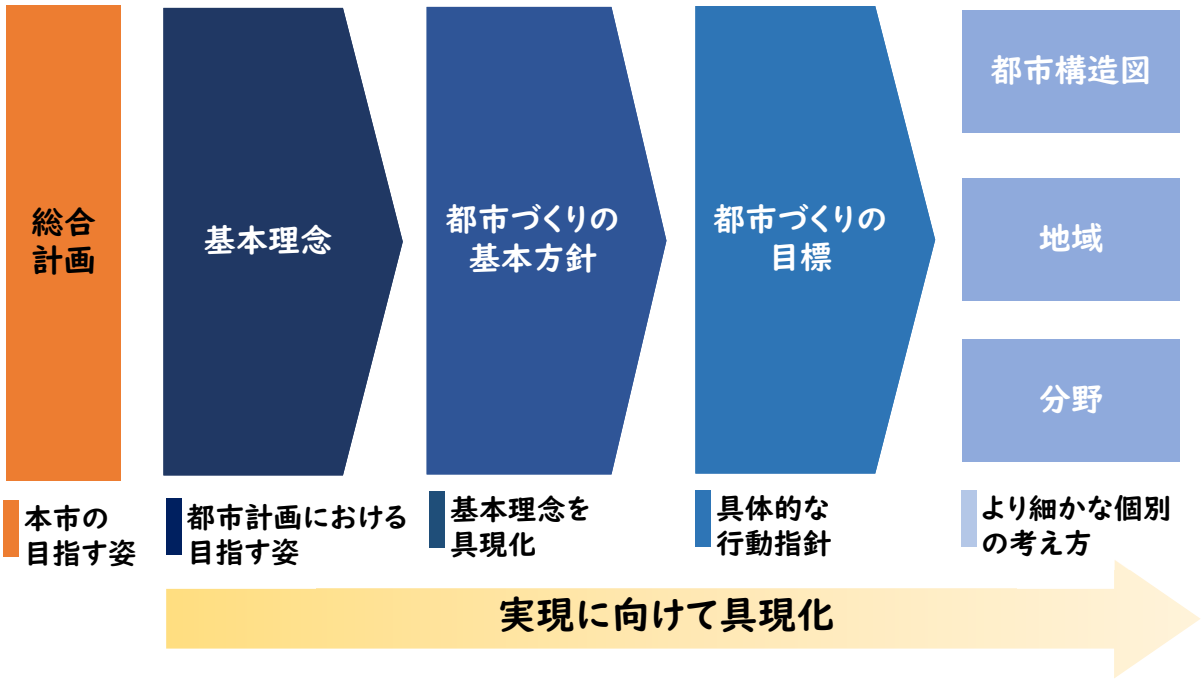

Ⅳ　基本理念と基本方針
（１）新たな都市計画の理念（案）

全体構想	基本理念
	都市づくりの基本方針
	都市づくりの目標
	将来都市構造
地域別構想	ゾーン・拠点別方針
分野別構想	分野別方針

新たな都市計画の３つの理念（案）

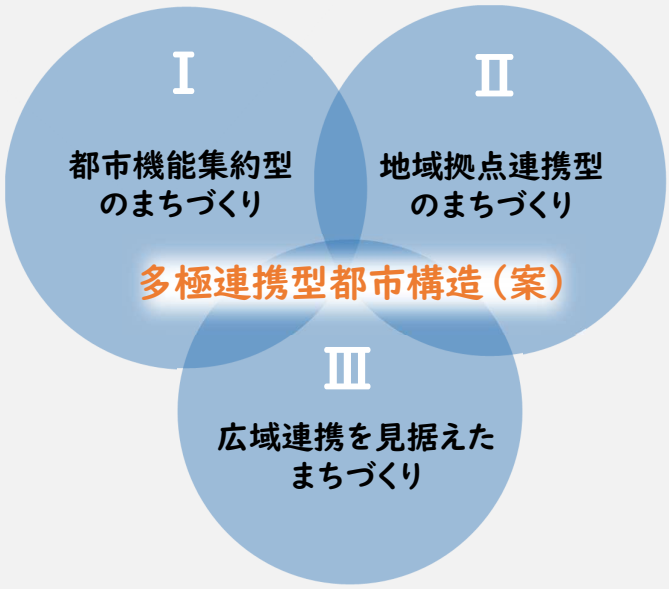

Ⅳ　基本理念と基本方針
（１）新たな都市計画の理念（案）

Ⅰ　都市機能集約型のまちづくり

生活に必要な都市機能を中心拠点や地域拠点にコンパクトに集積する

Ⅱ　地域拠点連携型のまちづくり

核となる中心拠点や生活を支える地域拠点を形成し、相互連携・補完する

Ⅲ　広域連携を見据えたまちづくり

広域都市基盤を生かし、県都として県勢の発展を牽引するとともに、
持続可能な都市経営を実現する

Ⅳ　基本理念と基本方針
（２）都市づくりの基本方針（案）

全体構想	基本理念
	都市づくりの基本方針
	都市づくりの目標
	将来都市構造
地域別構想	ゾーン・拠点別方針
分野別構想	分野別方針

都市づくりの５つの基本方針（案）

① みんなが住み続けたくなる**持続可能**な都市づくり

② 多彩な地域資源で**経済活力がみなぎる**都市づくり

③ 県都として**県勢の発展を牽引**する都市づくり

④ 豊かな**歴史・自然環境と共生**できる都市づくり

⑤ 災害に強い**安全・安心**な都市づくり

Ⅳ　基本理念と基本方針
（２）都市づくりの基本方針（案）

① みんなが住み続けたくなる持続可能な都市づくり

さらなる人口減少・少子高齢化の到来 ▶ 生活利便性の維持が困難になる

コンパクト・プラス・ネットワークへの取組を加速することが急務

② 多彩な地域資源で経済活力がみなぎる都市づくり

人々のニーズの多様化 ▶ 多様なニーズに応える都市が選ばれる時代になっていく

地場の産業や地域資源を磨き上げて、さらなる地域経済の活性化を促進

③ 県都として県勢の発展を牽引する都市づくり

高規格道路、空港など広域ネットワークの形成 ▶ 国内外との交流が促される

ひと・モノの交流により生まれる広域的な都市連携への期待

Ⅳ　基本理念と基本方針
（２）都市づくりの基本方針（案）

④ 豊かな歴史・自然環境と共生できる都市づくり

都市化を重視したまちづくり ▶ 魅力ある景観や自然的風致が損なわれる

今ある歴史・文化資源と自然環境を保全し、それらを生かした魅力的な都市の形成

⑤ 災害に強い安全・安心な都市づくり

予期せぬ自然災害や人為災害の発生 ▶ 住宅や都市基盤の被災リスクが高まる

災害が起きることを前提として、『もしも』に備える都市防災の強化

Ⅳ　基本理念と基本方針
（３）都市づくりの基本方針に紐づく目標（案）

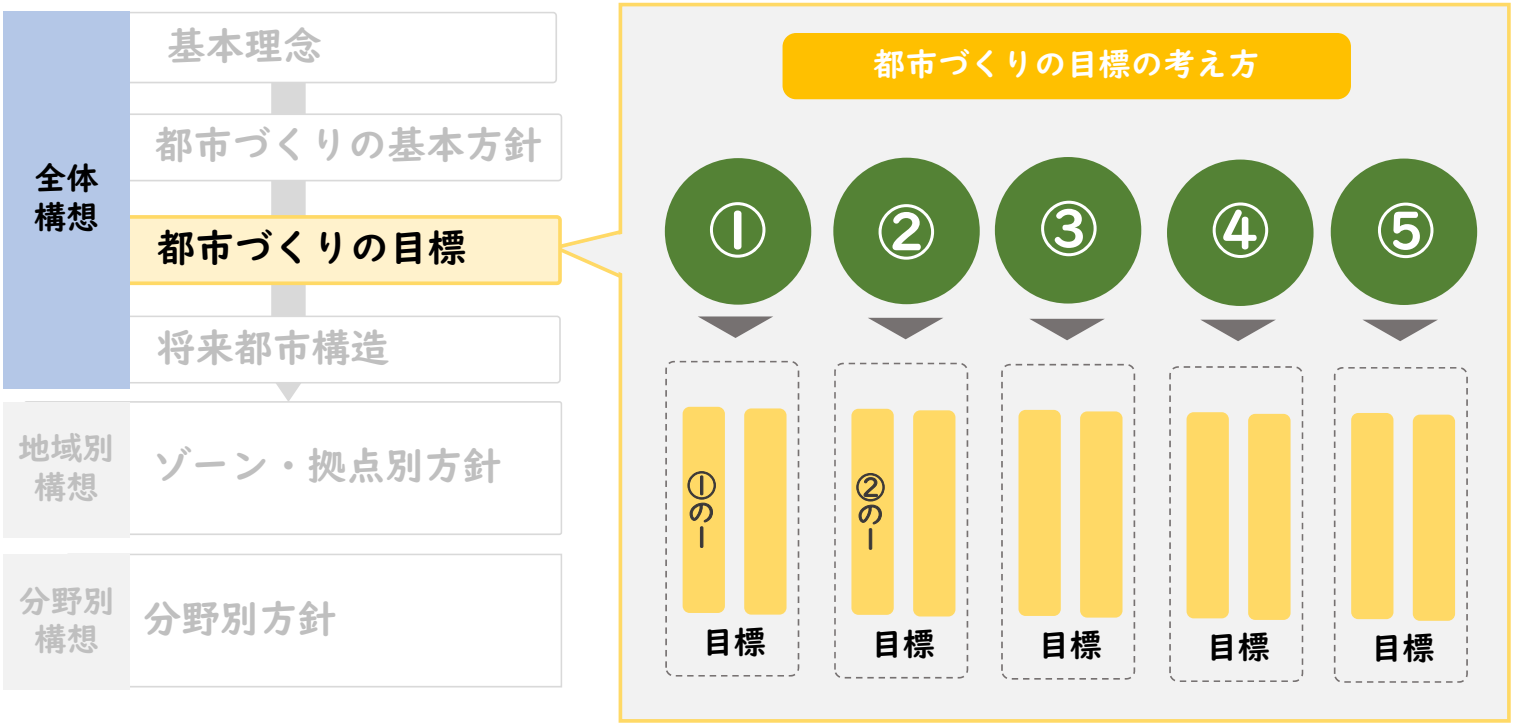

Ⅳ　基本理念と基本方針
（３）都市づくりの基本方針に紐づく目標（案）

都市づくりの基本方針（案）

①

みんなが住み続けたくなる
持続可能な都市づくり

都市づくりの目標（案）

地域特性を生かした土地利用

ライフスタイルやニーズに合わせて「選択できる」住環境の形成や集落における持続的なコミュニティの維持・活性化を目指す

コンパクトな居住エリアの形成

選ばれる居住エリアの一つとして、市街地に都市機能を誘導し、生活利便性や安全性の高い居住環境の形成を目指す

Ⅳ　基本理念と基本方針
（３）都市づくりの基本方針に紐づく目標（案）

都市づくりの基本方針（案）

②

多彩な地域資源で
経済活力がみなぎる
都市づくり

都市づくりの目標（案）

産業拠点の維持・形成

本市を支える農業や工業などの経済活動を維持するとともに、新たな産業基盤の創出による活力向上を目指す

地域資源を生かした土地利用

佐賀らしい原風景や特産品などを生かし、各地域の価値を向上させる土地利用を目指す

Ⅳ　基本理念と基本方針
（３）都市づくりの基本方針に紐づく目標（案）

都市づくりの基本方針（案）

③

県都として県勢の発展を
牽引する都市づくり

都市づくりの目標（案）

中核都市としての都市機能の構築

広域的な都市形成に必要な高次都市機能の誘導を図り、県全体の活力向上を目指す

広域ネットワークの形成

国内外をつなぐ広域交通軸や空港などの役割を発揮し、ひと・モノの交流促進を目指す

Ⅳ　基本理念と基本方針
（３）都市づくりの基本方針に紐づく目標（案）

都市づくりの基本方針（案）

④

豊かな歴史・自然環境と
共生できる都市づくり

都市づくりの目標（案）

歴史・文化資源の維持・形成

佐賀固有の歴史・文化資源の継承とともに、これらを生かした魅力あふれる景観形成を目指す

豊かな自然環境の保全・形成・活用

山林、農地、水辺など山間部から海岸地域まで、幅広い自然環境と調和したゆとりある都市の形成を目指す

Ⅳ　基本理念と基本方針
（３）都市づくりの基本方針に紐づく目標（案）

都市づくりの基本方針（案）

⑤

災害に強い安全・安心な
都市づくり

都市づくりの目標（案）

災害に対応できる土地利用

激甚化・頻発化する自然災害を前提として、災害リスクを把握し、地域特性に応じた防災・減災に資する土地利用を目指す

安定した生活基盤の整備

様々な災害に対応するため、道路や河川、上下水道など安全性が確保された生活基盤の強化を目指す

Ⅴ　将来都市構造
将来都市構造（案）

全体構想	基本理念
	都市づくりの基本方針
	都市づくりの目標
	将来都市構造
地域別構想	ゾーン・拠点別方針
分野別構想	分野別方針

将来都市構造の考え方

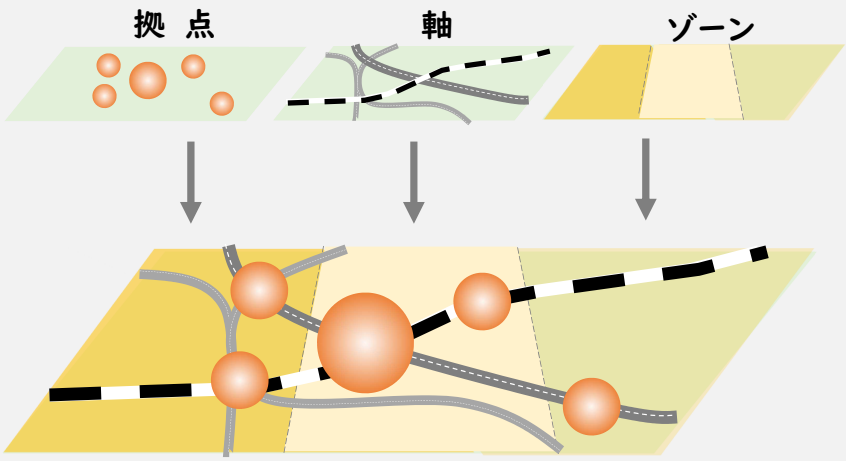

基本理念・基本方針の実現に向けて、都市構造を構成する
要素（ゾーン・拠点・軸）を示す

Ⅵ　次回勉強会テーマの概要
（１）地域別構想：ゾーン・拠点別方針（案）

全体構想
- 基本理念
- 都市づくりの基本方針
- 都市づくりの目標
- 将来都市構造

地域別構想
- **ゾーン・拠点別方針**

分野別構想
- 分野別方針

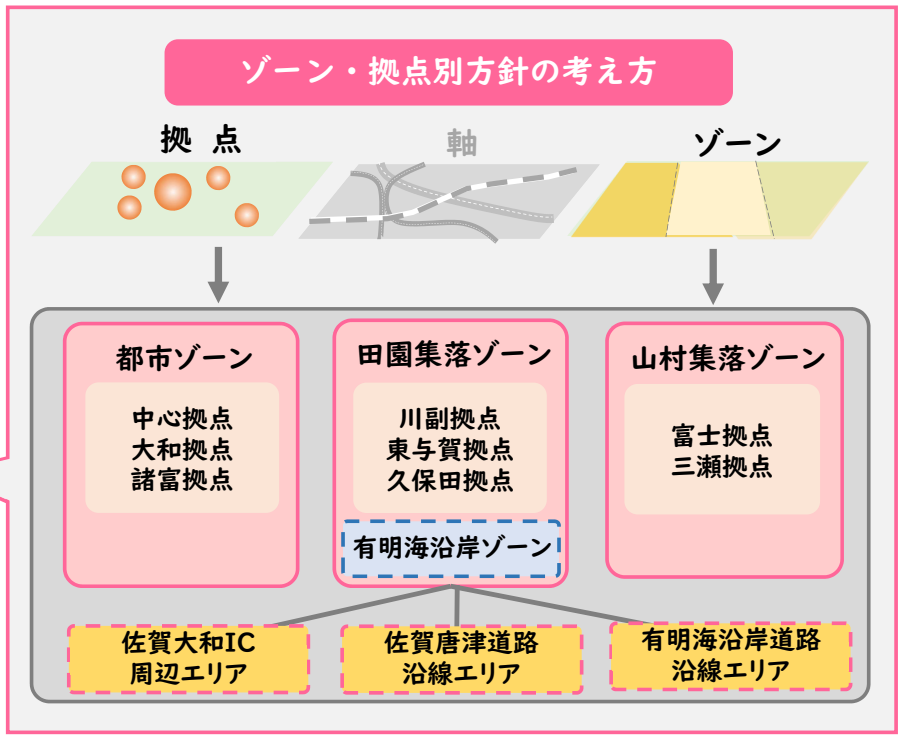

Ⅵ　次回勉強会テーマの概要
（２）分野別構想：分野別方針（案）

全体構想
- 基本理念
- 都市づくりの基本方針
- 都市づくりの目標
- 将来都市構造

地域別構想
- ゾーン・拠点別方針

分野別構想
- **分野別方針**

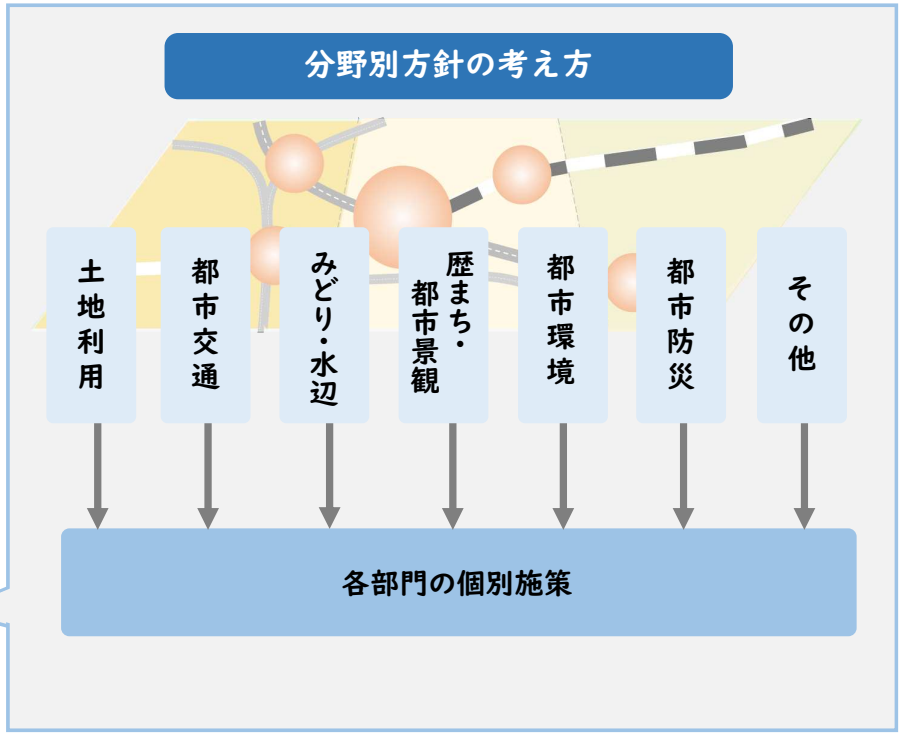

Ⅶ 今後の都市計画審議会の開催予定

（第１回）計画の構成について	令和６年 ５月22日
（第２回）全体構想について	令和６年 ７月 ４日
（第３回）計画概要（地域別構想、分野別構想）について（仮）	令和６年 ９月頃
（第４回）次期都市計画マスタープラン概要版について（仮）	令和６年１１月頃
（第５回）パブリックコメントの結果について	令和７年 ２月頃
（第６回）次期都市計画マスタープランについて（諮問）	令和７年 ３月頃

参　考

前回計画策定時における都市計画審議会の開催状況

（第１回）都市計画マスタープランについて（概要）	平成18年　7月
（第２回）全体構想について	平成18年 10月
（第３回）ゾーン別まちづくり構想、 主要な都市計画決定に関する方針について	平成18年 11月
（第４回）全体内容について	平成19年　2月
（第５回）都市計画マスタープランについて（諮問）	平成19年　2月